

# 一般・特別会計決算特別委員会記録

[第5日目]

1 日 時 平成30年11月9日(金曜日)

開 会	午前	9時59分
休 憩	午後	0時01分
再 開	午後	1時09分
散 会	午後	2時10分

2 場 所 第3委員会室

3 出席者 10人

委員長	高見隆夫
副委員長	押田大祐
委員	久保大憲
//	上野 蛭
//	江西照康
//	高道秋彦
//	東 篤
//	尾上一彦
//	佐藤則寿
//	高田重信

4 欠席者 0人

## 5 説明のため出席した者

### 【消防局】

局長	戸川 治朗
局次長	相澤 充則
総務課長	河部 勝巳
予防課長	根塚 英也
参事（警防課長）	高田 敏久
通信指令課長	石井 誠
総務課主幹（調整担当）	岸 隆志

### 【市民生活部】

部長	中田 貴保
部次長	蔵堀 茂博
部次長（生活安全交通・防災危機管理担当）	牧野 和彦
大沢野行政サービスセンター所長	山本 貴英
大山行政サービスセンター所長	森井 正秀
八尾行政サービスセンター所長	野上 健
婦中行政サービスセンター所長	境野 章
市民生活相談課長	舟崎 文彦
市民課長	毛呂 知昭
生活安全交通課長	若松 潤
男女参画・市民協働課長	広瀬 圭一
スポーツ健康課長	石黒 健一
山田中核型地区センター所長	高杉 稔
参事（細入中核型地区センター所長）	大下 勝
消費生活センター所長	川越 直樹
市民生活相談課主幹（調整担当）	秋 俊浩

## 【環境部】

部長	伊藤 曜一
理事（環境センター所長）	牧 修司
部次長	藤村 勝詞
参事（環境政策課長）	杉谷 要
参事（環境保全課長）	矢後 豊
環境センター次長（管理課長）	茶木 聖一
環境センター業務課長	高土 春樹
環境政策課主幹（調整担当）	小川 徹雄

## 【商工労働部】

部長	大場 一成
部次長	高嶋 善秀
部次長（コンベンション・薬業・観光振興担当）	砂田 友和
参事（公営競技事務所長）	佐野 浩之
商業労政課長	古西 達也
工業政策課長	片山 正和
薬業物産課長	西田 清和
観光政策課長	高橋 洋
職業訓練センター所長	木下 満
牛岳温泉スキー場所長	中澤 栄三
商業労政課主幹（調整担当）	飯田 哲

## 【出納課】

会計管理者	太田 泰文
出納課長	関谷 雄一

## 6 職務のために出席した者

### 【議会事務局】

議事調査課長代理	石黒 隆司
議事調査課主査	金井 沙織
議事調査課主事	北山 栞

## 7 会議の概要

委員長 多少時間前ですけれども、ただいまから、一般・特別会計決算特別委員会を開会いたします。

本日は、消防局、市民生活部、環境部、商工労働部所管分の決算審査を行います。

なお、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

それでは、これより消防局所管分の決算審査を行います。

認定第1号 平成29年度富山市一般会計歳入歳出決算中、消防局所管分を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

消防局長 〔挨拶〕

消防局次長 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

久保委員

何点かお伺いしたいと思います。

まず最初に主要施策成果報告書66ページ(1)になりますが、この中で「幼年・少年消防クラブ員の育成を行い」と記載されています。この内容についてお伺いします。

予防課長

幼年消防クラブにつきましては、クラブ員に対し防火教室を開催し、火遊びに関する映像鑑賞や放水体験などを通して、幼少期のころから火災予防思想の普及に努めております。

また、少年消防クラブでは春に新クラブ員一主に小学6年生になりますけれども一対して、クラブ員となった意識づけのためにクラブ員バッジを授与し、各クラブでバッジ授与式を開催しております。

また、新クラブ員を対象に、消火器の使用方法や119番通報など、火災の初期対応について学んでもらうとともに、煙の恐ろしさを知ってもらう煙中体験などを盛り込んだ防火教室を開催しております。

さらに、夏休み期間には、各署単位で「防火のつどい」と名づけた行事を開催し、消防施設の見学やレスキュー体験などを通じて消防に関する知識を深め、学校のクラブ委員等との情報交換や融和を図っております。加えて、この期間を利用いたしまして、防火ポスター

の作成を依頼し、火災予防思想の普及を図っているところでございます。

久保委員

やはり子どもたちが家にいて火災を発見するケースも当然あると思います。そういった中では、こういった取組みをこれからも熱心にしていていただきたいと思いますし、子どもたちにとっては特に、体験するということは非常に心にも残る大切なことだと思います。将来消防士になりたいと思うような子どもたちが増えるような取組みも合わせてしていただきたいと思っています。これは要望です。続いて主要施策成果報告書66ページ(4)では「「普通救命講習」等により、応急手当の普及啓発を推進した」ということですが、これによって実際に市民が心肺蘇生をしたような実績というのはあるのでしょうか。

警防課長

平成29年度に救急隊が現場で確認した内容ですが、救急事故現場付近に居合わせた市民で、心肺蘇生を実施しておられた方は403人でした。

久保委員

やはり、心肺蘇生をしたことがない、見たことがないという人にとっては、初めにどうしていいかも当然わからないですし、目の前で

倒れている人がいても対応ができません。  
そのような中で市民の方が403人も心肺蘇生に当たっていただいたということは、この普及啓発が大変効果的なのであろうというふうに私は思います。こういった事例がどんどん増えているということを市民の方に周知をしていただいて、消防隊員が到着するまでの間、より多くの方が延命措置をしっかりとしていただけるとようなこの啓発活動についても継続してやっていただきたいと思います。

警防課長

平成29年度に心肺蘇生を実施された方は403人と先ほど申しましたが、心肺停止の傷病者に居合わせた方が403人おられまして、そのうち222人の方が心肺蘇生を実施されておられるということでもあります。  
主要施策成果報告書254ページをごらんください。応急手当普及啓発事業にある表で、一般市民による救命処置の実施率が、平成29年度実績数値で55%とあります。この数値が、私が先ほど申しました、心肺停止の方を目撃した403人のうち、222人の方が心肺蘇生を実施しておられたというパーセンテージであります。

久保委員

そういうことでしたら、目標数値まであと1

0%近くあるということですので、より目標数値に近づくように、そして目標数値を超えて一どこで心肺がとまっても、市民の方が心肺蘇生を理解していて、救急隊員が到着するまでの間、心肺蘇生を適切に行っていただける環境整備を続けていただきたいと思います。合わせて、主要施策成果報告書253ページ2の消火器体験実習会の開催について、平成27年度と平成28年度の会場数は30会場以上あったものが、平成29年度に関しては減っていて、参加人数も減少しているということになっていますが、これについてどのような理由があるのか教えていただきたいと思います。

予防課長

今ほどの消火器体験実習会の開催につきましては、平成29年度に24会場となっております。

この体験実習会は、基本的には実際の消火器あるいは水道水を充填して繰り返し利用できる訓練用の模擬消火器を活用しての消火器使用体験等を行っております。

基本的に屋外で実施することになるものでして、昨年度は台風等の天候不良のために中止となった会場が5会場ございました。その結果、24会場で実施して1,509人の参加ということになっております。



久保委員

わかりました。天候が原因であればいたし方がないと思いますけれども、天候が安定している時期での開催も試みていただければと思います。

主要施策成果報告書254ページ1の救命講習会の開催についてお伺いします。平成29年度の受講者数が平成28年度に比べると増加しています。平成27年度は平成29年度と同程度だったのですが—この平成28年度から平成29年度にかけての受講者の増加についてどのように把握、分析をされているのかお伺いします。

警防課長

救命講習会の受講者数の拡大を図ることを目標としまして、平成28年度と比べて、平成29年度は実施回数が28回の増加で604回、そして受講者数は1,697人の増加で1万6,663人となりました。

何とか受講者数の増加をとということで、高齢者福祉施設などへの出動件数の増加が近年特に目立っておりまして、平成29年度はこの福祉施設の職員に、救命講習会の受講をしていただきました。少しでも救命率が上がるということの普及、また講習会の必要性を訴えるために、職員の方に集まっていただきまして研修会を開催しております。

その中で、全体的に、平成29年度は講習会の受講者数が増えてきたものであります。

久保委員

まず受講者数を増やそうという目標に対して、こういったところにアプローチをすればいいのかということ十分に考えられて、実績としてこのような数字を上げられたことについては、私は大変素晴らしいことだと思っております。これからもそういった視点でより多くの方に、そして必要なところに、この講習会の必要性とその講習自体が行き届くように、今後も活動を継続していただきたいと思っております。

東委員

主要施策成果報告書254ページの応急手当普及啓発事業についてです。

先ほども一般市民による救命処置の実施率—これは心肺停止に対する数だと言われましたが、ほかにも例えば、暑さで倒れたために日陰に連れていったとか、血を流している人がいたので止血をしたといったことがあります。そういう救命処置というのは含まれず、あくまでも心肺停止ということによろしいでしょうか。

警防課長

この成果表に載っている救命処置というのは

心肺停止の傷病者に対する数であります。

東委員

応急手当普及啓発事業のページには、今言った表ともう1つ、救急隊の現場到着所要時間という2つの表が並んでおります。こちらの救急隊の現場到着所要時間は全ての出動に対するものであるというふうに事前にお伺いしているのですけれども、同じ事業の中に分母が違う表を2つ並べたときに、やはりちょっと混乱しやすいので、例えば「救命処置（心肺停止のみ）」などというふうに書いていただいたほうがわかりやすいと思うのですが、いかがでしょうか。

警防課長

この表につきましては、そういったことを今後意識していきたいと思っております。

東委員

来年度からそういったことになるということだと思いますので、よろしく願いいたします。

江西委員

主要施策成果報告書255ページの分団器具置場について、平成29年度には改築工事が2カ所、設計が2カ所となっています。目的は例えば耐震化などがあると思いますが、こういった理由で行われているのでしょうか。

総務課長 老朽化した消防分団器具置場を新しくするという  
ことで、耐震化等をほかと同じような状  
態にするというものでございます。

江西委員 今、老朽化ということをおっしゃいました。  
恐らく全てが旧耐震基準のものだったと思う  
のですが、この分団器具置場で旧耐震基準の  
ものはあとどれくらい残っていますか。

総務課長 旧耐震基準で建築されている分団器具置場は  
残り15棟ございます。

高田委員 主要施策成果報告書252ページの救急高度  
化推進整備事業についてお伺いします。  
初めに、派遣者数2人で決算額が499万3,  
000円となっていますが、この内訳をお聞  
かせいただきたいと思います。

総務課長 この派遣につきましては、1人当たり約25  
0万円の経費がかかっています。

高田委員 高額だと思うのですが、研修所派遣者の2人  
が、どこへ派遣されて何日間勉強されるので  
しょうか。

総務課長 場所につきましては、現在、東京研究所と九

州研修所の2カ所がございまして、富山市は2名とも東京研修所に派遣しております。研修期間につきましては、1人につき6カ月でございます。

高田委員 この費用の中には、国家資格である救急救命士の免許取得にかかる経費も含まれているのでしょうか。

総務課長 はい、その経費も含まれております。

高田委員 続きまして、この事業の平成29年度の実績数値は76人となっておりますが、これは消防隊員の全数から見ると何パーセントになるのでしょうか。

総務課長 現在465名の消防職員がおりますけれども、そのうち救急の有資格者といたしましては363名、その中で救急救命士の資格を持った者が全体で101名おりますが、幹部等の登用などで救急車に搭乗できない者がおりまして、現在確保されているのは76名という状態でございます。

高田委員 富山市民の皆さんを守る大変大きい仕事だと思っておりますので、今後ともしっかりと対応

していただきたいと思っております。  
続きまして、主要施策成果報告書66ページ  
(4)の最後のほうに「救急車の適正利用の  
啓発」と書いてあります。救急車の使い方  
についていろいろと問題があったりすると思う  
のですが、この啓発ということについての説  
明をお願いします。

警防課長 救急車の適正利用については、書いてありま  
すとおり、講習会等の機会を捉えて行ってお  
ります。救急救命講習会や消防での出前講座  
等の講習会といったあらゆる機会を捉えて救  
急車の適正利用を訴えております。  
また、広報誌やFMラジオを使ったり、ホー  
ムページにも掲載するなど、適正利用の啓発  
を広く行っているところであります。

高田委員 消防局のほうで、これは不適正利用だと思わ  
れるような事例は年間に幾つかあるかと思ひ  
ますが、平成29年度では把握されています  
か。

警防課長 不適正利用ということですが、国の統計はあ  
りません。消防局では、救急隊が現場で把握  
した数として、平成29年度は出動件数1万  
8,672件のうち125件が不適正と思わ

れまして、全体の1%未満ということであり  
ます。

高田委員

救急出動はこれから年々増えていく状況にある中で、今は1%未満ですが、やはり不適正利用をこれから少しでも減らす努力をお願いしたいと思っております。

次に同67ページの(5)消防水利整備事業についてです。この記載の数について、消火栓の数がこれで適正なのかどうなのかということも含め、充足率をどのように捉えられているのかお聞かせください。

警防課長

平成29年度は新設2基、増設1基、移設28基、全部で31基の消火栓の整備をしております。

消防水利での設備の充足率は、富山市全体で約88%としております。現状は、配水管の敷設のある場所を中心に消火栓の増設等を行っております。また防火水槽は年5カ所に設置できるように努力しているところであります。

高田委員

委員会資料2ページの消防水利整備事業費で不用額が出ていましたが、これは上下水道との絡みもあると思いますが、それでも充足率

が100%に近づくように今後も努力してもらいたいと思います。よろしく申し上げます。主要施策成果報告書255ページの消防総合情報管理システム整備事業について、決算額が1,400万円ほどになっています。先ほど次長からの説明では、削減にいろいろと努力されたとお伺いしているのですが、そのことについて説明をお願いしたいと思います。

通信指令課長 現在使用しております消防総合情報管理システムにつきましては、平成15年に導入したものでございまして、その際の整備費用は14億円でございました。今回、構築支援を受けました結果、平成30年度当初予算額で12億円となったところでございまして、最新のシステムでありながら現在のものと比較して2億円の削減、低廉化を図ったところでございます。

高田委員 大変な効果があったと思います。少しでも早いシステム運用開始を期待しているのですが、めどはついているのですか。

通信指令課長 今年度は詳細設計に取り組みまして、来年度1年かけて整備を行う予定にしております。来年度中に完成させて、再来年度当初から運



用したいと思っております。

尾上委員　　今ほど高田委員の質問の中にもございましたが、消防水利の整備事業を一生懸命進めていただいています。先ほど消火栓の充足率等々もお聞きしましたが、どうしても農業用水等に頼らなければいけないという地区はないと思っても大丈夫なのですか。

警防課長　　先ほどは消火栓・防火水槽というふうにはしか表現できなかったのですが、今、委員が言われたように、実際のところ農業用水等を利用する地区もあります。ぜひ用水を使わせていただきたいのですが、取水量という関係もあります。やはり農業用水ですので通水していないときもあることから、そういったところを組合などといろいろ調整しながら、農業用水を活用させていただいているところであります。

尾上委員　　農業用水だとどうしても冬になると水がなくなったりしますので、なるべくそういったものを使わなくてもいいような設備を、今後も引き続き整備していただければというふうに思っております。

委員長 要望ですね。

高道委員 主要施策成果報告書66ページ(2)の中に、「シールド付き防火帽」という記載があります。これは糸魚川駅北大火の教訓を踏まえて整備されたと聞いておりますけれども、消防団員の安全を考慮して整備したものがそのほかにもあるのかどうかお聞かせください。

総務課長 消防団員の安全装備品につきましては、これまでも大規模災害時の活動を教訓として見直しがされてきております。本市におきましても、今の御質問にありましたとおり、シールド付き防火帽、それから水害現場で使用する救命胴衣ですとか、土砂災害現場などの土ぼこりが舞うところで使用する防じん眼鏡やマスクといったものを整備してきたところであります。

また、例えば倒壊建物等での救助活動に活用できる救助用半長靴を、今年度と来年度の2カ年度で整備することとしております。

高道委員 その次に「団員の新規加入に伴い被服の整備」を行ったと書いてありますけれども、実際どのように整備を行ったのか、お聞かせください。

総務課長 新たに消防団員になられた方に対しましては、男性には活動服一式、それからアポロキャップ、防寒衣料、Ｔシャツ、安全帽と踏み抜き防止長靴を配付しております。  
女性には活動服一式とアポロキャップ、防寒衣料、Ｔシャツ、長靴に加えまして夏・冬の制服一式を配付しております。

高道委員 やはり今、なかなか新しい消防団員のなり手がいないという中で、団員を取り入れるために、このように消防局でいろいろなことに取り組んでいるということをもっとうまくアピールしていただいて、各分団に団員が増えてほしいなと思います。

委員長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ほかにないようですので、以上で質疑を終結いたします。  
これをもちまして、消防局所管分の決算審査を終了いたします。  
消防局の皆さんは、退室願います。  
説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔消防局退室／市民生活部入室〕

委員長           これより、市民生活部所管分の決算審査を行います。

                  認定第1号 平成29年度富山市一般会計歳入歳出決算中、市民生活部所管分を議題といたします。

                  なお、当局の皆さんに申し上げますが、答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っているいただきますようお願いいたします。

                  これより、当局の説明を求めます。

市民生活部長     〔挨拶〕

市民生活部次長   〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕

委員長           これより、質疑に入ります。

                  質疑はありませんか。

久保委員         主要施策成果報告書140ページ1の相談事業費のうち、(2)困りごと相談についてお伺いします。

                  平成27年度、平成28年度と500件余りだったものが、平成29年度になるとかなり大きく増加しています。この要因についてど

のように分析をされておられますか。

市民生活相談課長 一般困りごと相談につきましては、毎年大体500件から700件ぐらいで推移していると分析しています。平成26年度は762件でございました。

久保委員 件数にばらつきがあるということはわかったのですが、それは特段の要因がない、誤差の範囲という認識でおられるということですか。

市民生活相談課長 そのとおりでございます。

久保委員 この一般困りごと相談で、他人や行政に対して相談をしてくるということは、やはりそれだけ何か市民の中で問題が生じているのだと思います。さらにその件数が大きく増えていることに関しては、共通するものがあるのではないかといった視点からの分析をもっとしっかりとしていただいて、その結果に基づいてどのような対処が必要なのかということが、市政運営の中でも大変重要な情報になると思います。今後は件数の増加にどのような要因があるのかということをもっとしっかりと分析をしていただきたいと思います。合わせて、平成27年度、平成28年度に対

して平成29年度の決算額が非常に大きく増えておりますが、この要因についてお伺いします。

市民生活相談課長 これまで高圧的な相談者ですとか特異な事案といったものがございました。そういうものに対応するため、平成29年度から専門相談員を配置したことに伴う人件費の増であります。

久保委員 私も市民からいろいろ相談を受けていたり、市役所職員の皆さんから、特異なというか、ちょっと変わった相談をされる方や、かなり長時間にわたって同じことを何度も相談される方というようなケースもあるとお伺いしております。そういったところに専門相談員を配置して決算額が増えたということは、それはもう当然のことだろうと思います。ただ、私たちが予算や決算を審査・承認する上では、この専門相談員を配置したことによって今まで受けられなかった相談をもっと多く受けられるようになったとか、それによって市民の満足度が向上したなどというようなことも十分—この数字だけでは読み取れなくてもないですが、想像しかできないので、やはりそういったところに関してはぜひとも皆さ

んにもしっかりと評価をしていただいで、こういった場で説明していただければと思います。これは要望です。

主要施策成果報告書143ページの消費生活啓発相談事業のうち、通話録音装置配置事業についてなのですが、貸与台数が平成27年度から年々減少しているように見えます。これについてはどのように把握をされていますか。

消費生活センター所長

この通話録音装置配置事業につきましては、平成25年度から国の地方消費者行政推進交付金を活用しまして、高齢者のみの世帯ですとか、日中に高齢者のみになる世帯に対し、警告メッセージが流れた後に会話を自動録音する通話録音装置を無償貸与しているものでございます。

年度ごとの新規貸与数については記載のとおりでございますが、平成29年度末で延べ600台を貸与しております。市の広報や、消費生活センターで電話相談を受けたときなどに周知や募集を行っているところでございますが、年度経過とともに設置世帯の延べ数が増えていることから、年度ごとの新規貸与台数については若干の減少傾向にあると考えております。今後も、例えばでございますけれ

ども、話題になるような新たな特殊詐欺被害などがなければ減少傾向が続くことも考えられるとっております。

ただ、平成30年2月に行ったアンケート結果によりますと、この通話録音装置を設置し不審電話の回数に変化がありましたかという問いに対しては、「なくなった」、「減った」という回答が全体の90.6%でした。また、この装置を設置して被害の未然防止に役立っている、安心していると感じますかという問いに対しましては、「とても感じている」、「少し感じている」を合わせまして95.9%であることから、被害の未然防止に非常に有効であるというふうに考えております。先ほど申し上げましたとおり、全体の延べ設置数は年々増えてきておりますが、今後新たに必要性を感じられる方、また、この事業をまだ知らない方もいらっしゃると思いますので、出前講座や相談窓口も活用しながら、今後ともこの事業を周知してまいりたいと考えております。

久保委員

私たちが評価をするときに、延べ台数も書いていただくと非常にありがたい—これだけを見ると、まるで貸与している台数が年々減っていったというように見えますので、



延べ台数が増えてきているということであればそういったふうを書いていただければ嬉しいです。

あと、実際設置されている方から、通話の冒頭に必ずその警告メッセージが流れますが、日常でいろいろな人から電話がかかってくるときにそれがだんだんおっくうになってきて、もう面倒くさいから外してしまうというようなお話も、直接ではありませんが聞きました。無償貸与ですから、実際貸与されている方の中には、ただだから置いてはあるけれども実際には使っていないといったケースももしかしたら出てくるかと思しますので、より多くの方に使っていただけるよう、また、貸与をした後使用しているかどうかということもまたしっかりと分析をしていただければと思います。

主要施策成果報告書145ページの交通安全意識啓発事業について、平成29年度決算額が前年度と比べて倍以上に増加していますが、この要因について御説明をお願いします。

生活安全交通課長 交通安全意識啓発事業の決算額が増えております要因については、(5)に記載しております歩道橋通行実態等調査があります。これは業務委託で、平成29年度に419万40

0円を執行しております。

久保委員

これも書き方だけの問題なのですけれども、やはり決算額がこれだけ大きく変わったときに、例えば「（新規）」と主要施策成果報告書に書いていただければ、これが新しく始まったのかなと一金額についてはお伺いすればお答えいただけると思うのですが、そのような形でよりわかりやすく書いていただければありがたいです。

主要施策成果報告書148ページのとやま月イチ読学部開催事業についてお伺いします。これについては、私も一般質問で取り上げさせていただきまして、参加人数が目標に対してまだまだ未達の部分があるのではないか、しっかりと工夫をして目標に近づくというか、目標を超えるような成果を上げていただきたいというようなお願いをしておりましたが、平成29年度においても若干の微増にとどまっています。これについてどのように分析されているのか答弁を求めます。

男女参画・市民協働課長

平成29年度の参加者につきましては、若干ではありますが増加しているところがあります。ただ、減少傾向であるということは間違いございません。

久保委員より平成29年12月定例会において御質問いただいたことを受けまして、平成29年の年末年始に、メンバー登録者に対してアンケート調査をして、その分析をさせていただいたところであります。

いただいた御意見の中での参加されなかった理由につきましては、「仕事が忙しい」、あるいは「課題本に興味がない」というものでした。また、開催時間については、「平日はなかなか参加できない」、「遅い時間なら参加できる」というふうな意見もいただいております。「暇になったら参加したい」とか、「参加していなくてもお知らせのメールやホームページで参加状況等はチェックしている」、また「普段立ち入れない場所での開催があるとそれだけで参加したくなる」、あるいは「長く続いてほしい」というふうな意見などもいただいているところであります。

この結果から、企画内容や、開催場所・日時がやはり要因であると分析しているところであります。

今年度はこの結果を踏まえて、内容や開始時間の見直しを行い、より多くの市民に参加していただけるよう工夫をしているところでございます。

読書会は、参加者同士の新たな交流が生まれ

たり、青年自身が人間的な成長を感じたりする重要な企画であると考えています。このような効果があり、青年同士の出会い・仲間づくりの場を市民に提供する役割を担っていると考えていることから、この事業を継続させていただいているところでございます。

久保委員

地元からの陳情・要望は大変いろいろと出てくるのですが、私は議員として、なかなか厳しい財政状況の中で市民の全ての要望に応えることはできないというような説明をしているところですよ。

この金額は決して大きなものではないですけども、効果がしっかりとあるものならば、やはりしっかりと部を上げて、当局全体として利用者数をしっかりと増やしていくことで、外形的に見てもこれは必要な事業だというふうに私たちも判断できると思います。アンケートをとられて工夫をされているということですので、ぜひとも今年度はしっかりと成果を上げて、この事業の必要性については改めてしっかりと評価をしていただき、今後の予算編成にもつなげていただきたいと思います。これは私からの要望です。

佐藤委員

主要施策成果報告書44ページの力に、小学

生の交通安全意識の云々ということで記載があります。同147ページの2に自転車交通安全教室修了証交付事業の記載がありまして、全ての小学3・4年生の児童が講習を受けるという事業です。

その下の3に自転車マナー向上事業というものがありまして、中学2年生のマナー向上という観点から、平成29年度から行われているわけですが、まずこの取組みの目的についてお伺いします。

生活安全交通課長

この事業では、中学2年生に対し自転車交通安全啓発物品であるクリアファイルを配付しております。

14歳以上については自転車による危険行為を繰り返した場合に自転車運転者講習の受講が義務づけられるということが道路交通法で規定されておりまして、中学2年生がちょうどその対象の年齢となってくることから、こういった行為はしてはだめですよといった注意、ルール、マナーといった内容をクリアファイルに記載し、配付して啓発しています。

佐藤委員

さきの御説明のとおり、大学生とか、スマホを持ちながらの事故、またその被害の補償金額が大きいということが近年特にあります。

やっぱりマナーをきちんと一特に責任を問われるのは保護者ですが一ということで、この事業の実績をお伺いしたいです。

合わせて、平成29年度に引き続き平成30年度も行っていると思うのですが、昨年度の評価と、今後の見込みと伺いますか、そちらについてお聞かせ願います。

生活安全交通課長 この事業につきましては、クリアファイルという形での啓発ではありますが、自転車を利用する皆さんにいま一度自転車に対する危機感覚、意識を持っていただくという点では1つのきっかけづくりにはなっているのかなというように評価しております。

佐藤委員 県のほうではいわゆる自転車活用推進条例の制定に動いておられます。  
今後小学校低学年に対しても、これまでの交通安全教室の中身について精度を高めていただいて、マナーも含めてきちんとした良識ある行動を家族で行うような、そういう流れをしっかりとつくっていただきたいと思いますので、ぜひまた今後ともよろしく願いいたします。

江西委員 主要施策成果報告書42ページの(7)行政

苦情オンブズマン事業について、施策の概要および成果が書いてあるページが特にないものですからお聞かせいただきたいのです。各課の窓口ではなくてこの窓口に来られるというのは並々ならぬものがあるのかもしれませんが、この行政苦情の件数がどれくらいあるのか、またその中で認定されたといえますか、取り上げた件数というのはどれくらいあるのかお聞かせいただけますか。

市民生活相談課長 行政苦情オンブズマン制度につきましては、行政に対する住民からの苦情を受けて、その権利・権益を守るために中立的な立場から原因を調査・究明し、勧告や意見表明などの是正を講ずることによって、迅速な問題解決を行う第三者機関でございます。

平成29年度の苦情相談件数は58件ございました。その中で申請に至った件数は9件でございます。

江西委員 58件中9件ということですか。どなたかが判断されたのだとは思いますが。

この認定の基準はどのようになっているのか、また誰がこれを判断しているのでしょうか。

市民生活相談課長 行政苦情オンブズマンの委員は、弁護士、大

学教授の方、消費生活相談の専門知識を有する方の3名です。全員の合議制となっております。

一つ一つの申立て内容につきまして、申立て側と行政側の双方から事情等を聞きながら、こういった問題がどこにあったのかというようなことを詳しく調査して、そのことについて勧告等を行っているところでございます。

江西委員 第三者が合議で決めているということですが、そうなりますと、第三者ですので費用がかかってくると思うのですが、これはこういった費用として、予算をどれくらい執行されたのでしょうか。

市民生活相談課長 費用につきましては、委員の報償費等で総額206万5,000円を執行しているところでございます。

上野委員 主要施策成果報告書142ページの公募提案型協働事業についてお伺いします。市民の団体の方とこうした協働作業をしていくことは大変素晴らしいことだと思うのですが、しかし、採択団体数は例年4団体ですが、決算額が年々、微妙な金額でありますけれどもも増えています。この要因を教えてください。



男女参画・市民協働課長 公募提案型協働事業につきましては、1団体30万円という枠の中で採択をさせていただいております。予算総額が120万円という中で事業を行っておりますが、採択団体の決算額に応じて、金額の増減はあるところでございます。

上野委員 そうしましたら、例年同じような金額になってくると思うのです。執行率が79.1%ということですが、例年これくらいになってくるのでしょうか。

男女参画・市民協働課長 見ていただいたとおり、金額的にはばらつきは少しありますけれども、実績としてこのような状況になっているということでございます。

上野委員 取組みとして大変すばらしいものなので、今後も続けていっていただきたいのですが、ただ、執行率を見たときにそれだけの予算が本当に必要なかどうか、1度検討いただければというふうに思います。要望です。  
次に主要施策成果報告書149ページの3、男女共同参画とやま市民フェスティバルの開催についてお伺いしたいのですが、平成29年度の決算額が平成27年度、平成28年度

と比べて随分と大きくなっています。これはどのような要因なのでしょうか。

男女参画・市民協働課長

平成29年度に、特別企画といたしまして、日本経済新聞社のプロジェクトである日経ウーマノミクス・プロジェクトを共同開催させていただいたところでございます。

内容としては、メインイベントとしまして、富山市出身の元宝塚女優の愛加 あゆさんをお招きして市長とのトーク&ライブを開催いたしました。

関連イベントとしまして、好感度アップセミナーということで、地域づくりマネージャーとしてANA総合研修所から富山市に派遣されている方のセミナーも開催いたしました。そしてブースの出展等で働く女性を応援するというふうな形のものでございました。

上野委員

平成27年度、平成28年度と比べますと、やはり金額が大きいのですが、参加者数が平成27年度と比べてあまり変化がなかったと思うのです。これについてはどのように感じておられるのでしょうか。

男女参画・市民協働課長

このTOYAMAウーマンフェスタ2017については、参加者の日程等の都合もありま

して、タワー１１１での開催となりました。収容人数が３４０人程度という中でさせていただいたものでして、このような人数になっております。

上野委員 意識啓発としてはすばらしい取組みだと思いますので、費用対効果ということも考えていただいてぜひまた実行していただければというふうに思います。

高田委員 主要施策成果報告書４２ページ（４）中山間地移動販売支援試行事業についてお伺いします。概要が同８４ページに書いてありますが、これは通年で何日実施しているのか、お聞かせください。

市民生活相談課長 大山地域につきましては延べ２０６日、八尾地域につきましては延べ２５３日実施しているところでございます。

高田委員 これは近くにお店がないといった状態の市民から要望が強くあったものだと思っていて、買い物難民にとって大変重要だと思っています。その利用者の声、反響をお聞かせください。

市民生活相談課長 平成28年度にアンケート調査を実施しておりますが、多くの方から満足しているという評価をいただいているところでございます。なお、感想としまして、また買いに行きたいとか、ドライバーが「おばあちゃん、元気け」とか「ほかの用事ないけ」などの声かけをしてくれることによって、次に来てくれるのが待ち遠しいといった御意見もいただいているところでございます。

高田委員 それを踏まえての市の評価というか、当局としてはどういうふうな捉え方をしておられるのかお聞かせください。

市民生活相談課長 こうしたお喜びの声もいただいておりますので、引き続き継続していきたいというふうに考えているところでございます。

高田委員 ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。続きまして主要施策成果報告書143ページの消費生活啓発相談事業でございますが、消費生活相談をされる年齢層の内訳というのはわかりますか。

消費生活センター所長 平成29年度で2,060件という件数が上がっているかと思ひますが、この内訳一相談

者ベースというより当事者ベースではございますが、20歳未満が37件、20代から30代が256件、40代から50代が614件、60代以上が959件、不明が194件となっております。

高田委員 やっぱり60代以上の方が多いのはお聞きしてわかったのですが、20歳未満の中で、まだ18歳とかそういう方もおられると思うのです。どうですか。

消費生活センター所長 18歳という方もおられますし、先ほどお話ししておりましたように当事者ということですので、小学生それから中学生の方もいらっしゃいます。

高田委員 来年度から成人年齢が18歳になって、若い人たちにとっても、この消費生活相談ということが大変重要な位置づけになってくると思います。そういったことで若い人たちの声を少しでも、しっかりと聞いていただきたいと思っておりますが、相談件数が上位のものはどういう内容になるのか、お聞かせ願います。

消費生活センター所長 平成29年度の相談件数の上位3位ですが、一番多かったのがいわゆるインターネット通

販ですとかアダルトサイト閲覧中のワンクリック等の詐欺で、この相談が342件でした。それから、昨年度の特徴的なものとして、架空請求はがきというものが大量に送られてきておりまして、その相談が339件でした。また、光卸、光コラボというものなどのプロバイダー関係のインターネット通信の相談が95件でした。これらが上位3位のものとなっております。

高田委員 それらの相談に対して、回答がなかなかうまくできなかつたということはありませんか。

消費生活センター所長 全てうまくいったかどうかということはないかな—当事者の気持ちというものもあるのですが、いわゆるあっせん不調、処理不能というものを除きました消費生活相談解決率という数字が主要施策成果報告書143ページにありまして、平成29年度の実績としては99.1%でした。

高田委員 相談をすることによって、成功というか解決の確率が高くなるということは間違いないということで、やはりこれは重要なことだと思います。

主要施策成果報告書146ページの放置自転

車対策事業についてです。毎年これだけの策を講じながら、放置自転車が一向に減らないというのは、市民の意識が低いのか、広報が悪いのかはわかりませんが一表の区分に「廃棄・売却処理台数」とありますが、これはどういうことなのか教えてください。

生活安全交通課長 この廃棄・売却処理台数というのは、廃棄物処理業者にスクラップとして売却した台数になっております。

高田委員 その売却益というのはどうなっているのですか。

生活安全交通課長 鉄くずとして売却した平成29年度の売却益は4万8,600円となっております。

高田委員 それでは、この決算額1,250万円について、内訳をお聞かせください。

生活安全交通課長 この1,250万円の主な経費の内容としましては、富山駅周辺、自転車放置禁止区域、中心市街地、また、あいの風とやま鉄道の各駅、JRの各駅で実施しております自転車駐車場で巡回指導等に伴う委託等の経費があります。

あと、放置自転車の撤去、移送、保管にかかる経費といったものが主な内容になっております。

高田委員 平成29年度は廃棄・売却処理台数が700台で、この数字も大きなものであります。冒頭にも言いましたように、毎年これだけかけながらの事業であります。部長、このことについて何か一言お願いします。

市民生活部長 毎年数が減らないというのは確かに実態としてあるだろうと思っています。実際私もある駐輪場を見させていただきました。ただ、これだけの数を処理しないと、実は今の駅前の綺麗さが確保できないという、イタチごっこのような一結局、自転車の価値観というのは昔から比べて非常に低くなっていったのかなという気がしています。ですが、私も自転車で通勤している身として、自転車というものをもっと大切にしてもらいたいなと思っています。そういうことをやっぱり若いうちから少しずつ啓発していかなければいけないのかなと思います。ほかの交通安全事業と合わせながら、啓発していきたいと思っています。



高田委員

部長が言われたとおりだと思います。物を大事にするということを含め、いろいろな啓発活動にもっと力を入れていただければと思います。

主要施策成果報告書150ページのDV相談事業についてです。被害者の保護に努めたとありますが、誰がどのように、そして何人の方が保護されたのかについて教えてください。

男女参画・市民協働課長

DV相談事業につきましては、男女共同参画推進センターを中心に行っております。

センターは保護施設ではないため、命にかかわるような重大な事案で保護が必要と思われる方については、警察へ同行し、場合によっては、保護施設である富山県女性相談センターへつないでもらうなどの対応をとっているところでございます。

平成29年度に危険があると判断し、警察へ同行したのは1名でありました。

高田委員

そういうDVを表に出して相談するということもなかなか勇気のいることかなと思っております。少しでも市で受け付けていただいてDVの被害がなくなるように、これからも工夫をしていただきたいと思っております。

それともう1点、自立支援に努めたというふ

うにあります、この支援をされた内容、また、何人に支援されたのかを合わせて教えてください。

男女参画・市民協働課長

男女共同参画推進センターのほうで相談・支援を行っておりまして、本人の悩みに合わせた制度や法律などの情報提供や日常生活についての助言、具体的支援を担当している市の機関、関係機関への連絡を行うなどしております。

また、場合によっては該当機関へ同行するなどの支援をしているところでございます。平成29年度のDV相談件数は333件のうち、支援人数としましては52名となっているところでございます。

高田委員

やはり多くなっているのかなと思いますので、先ほども言いましたように、どうか親切・丁寧に対応していただきたいと思います。続きまして、主要施策成果報告書88ページの優秀選手活動強化支援事業について、これは選定を行っているわけですが、審査などはこういった経緯になるのか、教えてください。

スポーツ健康課長

この優秀選手活動強化支援事業は、東京オリンピックを目指している選手を支援するもの

であります。各競技団体から推薦がありました選手につきまして一本市で選定審査会を設けておりまして、学識者、市、県、体育協会の代表者、女性スポーツ団体の代表者などにより、支援対象選定基準に基づきまして審査を行いまして、5人を選定したところでございます。

高田委員 選定された方々の競技種目について教えてください。

スポーツ健康課長 競技は、水球から2人、バスケットボール、ハンドボール、ウエイトリフティングからそれぞれ1人、計5人となっております。

高田委員 水球とバスケットボールというのは団体競技—ハンドボールもそうですね—そういう団体の中で優秀な選手を選んだということではないのでしょうか。

スポーツ健康課長 こちらは、基本的には日本代表に選ばれた者ということで、各競技団体からそれぞれ推薦があり、選定したということでございます。

高田委員 富山市からオリンピックに出てもらえれば大変嬉しいことだと思いますので、よろしくお

願いたいと思います。

関連して、ジュニア特別強化事業について、内容をお伝えいただきたいと思います。

スポーツ健康課長 ジュニア特別強化事業は平成13年度から本市が行っている事業でございます。国体後の富山市の顔となるスポーツを育成しております。

競技名としては陸上、水球、スキー、相撲など9種目を設定して、強化を図っているところでございます。

高田委員 その成果と申しますか、結果は出てきているのでしょうか。

スポーツ健康課長 平成29年度の成果といたしましては、水球ではアジアエーシグループ選手権大会で1位となり、得点王が出ております。そのほかにも、ボートでは全国中学校選抜ボート大会で1位、フェンシングでも少年の部で1位という結果になっております。

また、これまで強化指定してまいりました選手の中では、例えば相撲の朝乃山関が幕内で今活躍しておりますし、ことしの平昌オリンピックでは山本 豪選手がラージヒル団体で4位入賞、それから水球では2年前のリオデ

ジャネイロオリンピックに保田 賢也選手が出場するなど、成果は着実に上がっていると考えております。

高田委員

これからも若い人たちへのエールを、ぜひともその支援をお願いしたいと思っております。主要施策成果報告書44ページ及び事項別明細書314ページにあります勤労青少年ホームの運営についてお伺いします。事項別明細書には2,805万円と記載がありまして、その内訳を見ておきますと、報酬、給料、報償、賃金と人件費に関する事項が多数上がっているなと思っております。これらについて、区別というのはどのような捉え方になるのかお伺いします。

男女参画・市民協働課長

委員会資料3ページと4ページで、勤労青少年ホーム費では2,805万5,000円余りの予算額に対しまして決算額が2,763万8,000円余りとなっております。この内訳としましては、まず管理運営事務費としまして予算額2,500万円余りに対して決算額が2,400万円程度となっております。これにつきましては人件費と施設の維持・管理の経費が主なものでございます。正規職員1名と定数外職員6名の計7名分の人件費、

そして施設の電気料等が主なものとなっております。

もう1つ、健全育成事業というのがございまして、これは予算額が300万円程度に対して決算額も299万5,000円程度となっております。これにつきましては、勤労青少年ホームで開催している教養教室の講師への謝礼となっているところでございます。

高田委員

勤労青少年ホームの利用率がどうかなという思いもあるのですが、利用状況とか教養講座の種類、内容について参考に説明をお願いしたいと思います。

男女参画・市民協働課長

年度の入館者数の推移なのですが、平成24年度がピークで、2万127名でありました。平成29年度は9,619人となっております。人数的にはもう半分以下になっているものでございます。教養教室につきましては、生け花教室ですとか料理教室等の人気が高く、平成29年度は利用者が4,040人となっております。ただ、この利用者につきましても、平成28年度が5,600人余りでしたので、減っているところでございます。

高田委員 この勤労青少年ホームの運営なり設立の意義なり、そろそろ考える時期かなと思っておりますが、またそれも踏まえて検討していただきたいと思います。お願いします。

東委員 主要施策成果報告書141ページのふるさと富山美化大作戦についてお伺いします。平成29年度の参加者数は7万2,200人で、「市内84カ所で一斉に清掃活動を実施した」とあります。人数を場所で割ってみると、1カ所平均で860人ということになります。

例えば私は160軒くらいの団地に住んでいて、大人と中学生など15人ほどでやっているのですけれども、それに比べると平均860人はとても大きな数だなと思いました。これはどのようなカウント方法をとっているのでしょうか。

生活安全交通課長 この参加者数につきましては、各地域の企業、団体に応じた人数でして、一番多いのは旧富山市地域で4万9,000人です。そのほか各地域ごとに人数を出しております。箇所数平均についても、例えば先ほどの4万9,000人というのは51カ所での人数でございます。平均すると1カ所当たり大体8

00人くらいになりますでしょうか。町内単位で参加されているボランティアもおられますので、その町内の規模に応じて数がかなり変わってくると思ひまして、一概に平均してそれだけの数というのは、全ての町内に該当するというわけではないと思ひます。

東委員 それにしても、平均が860人ですから、例えば1,000人規模で実施した箇所もあるということですか。

生活安全交通課長 先ほど申し上げたように、町内会単位あるいは自治振興会単位で参加されたりといった形がございますので、その地域地域によって違いがあるかと思ひます。

東委員 1校区を1カ所というカウントではないですか。

生活安全交通課長 先ほどの箇所というのは会場数でございました、すみません。これは町内会の数でありまして、実施された会場の数が84カ所ということでございます。

東委員 会場数となると一例えは私の小学校校区でいうと15人ということなのですが一今それだ



けを聞くと84カ所で済むのかなと思いました。これはやっぱり校区数ではないのですか。違いますか。

生活安全交通課長 基本的には校区ごとという単位になるかと思  
います。

東委員 では、84校区で7万2,200人という解  
釈でよろしいですか。

委員長 このことについて、もう少しはっきりと説明  
をお願いします。富山市全体で見れば、例え  
ば団体が集まってやった場所もあるだろうし、  
いろいろなやり方があると思います。そこは  
しっかりと説明してください。

生活安全交通課長 基本的には校区単位で84カ所となっており  
ます。その校区での実施方法については、各  
校区でそれぞれ活動をされておられますが、  
1つの校区全体で活動されるという場合には、  
この校区が箇所数として1カ所になります。

東委員 今、答弁はそうなのでしょうが、65小学校  
区なのに84カ所というのはつじつまが合わ  
ない話です。これ以上やっても仕方ないと思  
うので、また後日お知らせいただきたいとい

うふうに思います。

旧富山市の中心部、郊外、あるいは周辺の中  
山間地とか、地域的に取組みの温度差とい  
うか、参加率がいい、悪いというような現象  
などはありますか。

生活安全交通課長 校区によって参加率が悪いというよう  
なことはございません。

住民の皆さん、企業の皆さん一体となっ  
ての清掃活動ということで、それぞれの場  
所において着実に成果を上げていただい  
ていると思っております。

東委員 あくまでも強制ではないのですが、またこ  
ういうボランティア的な活動が進めばいい  
なというふうに思っています。

続いて、主要施策成果報告書143ページの  
消費生活啓発相談事業の(1)啓発相談事  
業についてです。先ほども相談件数等につ  
いて質問が出ましたけれども、平成28年  
度、平成29年度ともに、消費生活セン  
ターは非正規職員の消費生活相談員が7  
人と正規職員5人の体制で、土日祝日  
も含んで通年の窓口相談実施というこ  
とです。本当に敬意を表したいという  
ふうに思いますけれども、平成29年  
度の相談件数が2,060件ということで

前年度、前々年度から比べると増えているのです。件数が増えたことで、相談をさばききれなかったというようなことはなかったでしょうか。

消費生活センター所長 平成29年度に2,060件となり、増えておりますが、この主な要因は先ほどの上位3位の中でもお話ししたとおり、昨年度から大量にばらまかれている特殊詐欺のはがきに関する相談が主なものとなっております。そのはがきの相談自体については、1件当たりの相談時間というのもそれほど長くないということもございますので、さばききれなかったということはございませんでした。

東委員 さばききれたということなのですからけれども、非正規職員の消費生活相談員ですとか正規職員の時間外勤務が多くなっているというような実態にはなっていないでしょうか。

消費生活センター所長 例年、時間外業務というのは当然、若干発生するわけでありましたが、特段多くなっているという実情はございません。

東委員 状況はわかりました。もしまた機会があれば対策など考えていただきたいと思います。こ

れは要望になります。

尾上委員 後戻りして申しわけありません。放置自転車の件で、返還台数が年度によって多くなったり少なくなったりしているのですが、この返還する自転車の中で、毎年のように返還しているとか、常習的なものというのは把握されているのですか。

生活安全交通課長 個々の事案でこれが複数回あったですとか、そういったことまでは追跡はしておりませんが、感覚としては常習というのはそれほど多くないのではないかと考えております。

尾上委員 大変費用もかかっていますし、やはりもう少し何か対策を講じて台数を減らす努力をしていただきたいというふうに思っております。撤去台数の計算が合わないのは、昨年度の分も処分したりといったことがあるからなのですよね。

生活安全交通課長 おっしゃるとおり、年度またぎで処分しているからです。

委員長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長            ないようですので、以上で質疑を終結いたします。  
これをもちまして、市民生活部所管分の決算審査を終了いたします。  
市民生活部の皆さんは、退室願います。  
説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔市民生活部退室／環境部入室〕

委員長            これより、環境部所管分の決算審査を行います。  
認定第1号 平成29年度富山市一般会計歳入歳出決算中、環境部所管分  
を議題といたします。  
なお、当局の皆さんに申し上げますが、答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。  
これより、当局の説明を求めます。

環境部長            〔挨拶〕

環境部次長        〔主要施策成果報告書及び  
委員会資料により説明〕

- 委員長                   これより、質疑に入ります。  
                              質疑はありませんか。
- 久保委員                主要施策成果報告書165ページの集団回収活動推進事業費についてですが、活動を推進する事業のはずが、回収量、実施団体ともに毎年減少しています。  
                              これに対してどのような分析と把握をされているのか、答弁を求めます。
- 環境センター次長  
（管理課長）            集団回収の回収量が年々減少している理由につきましては、考えられるものとして主に3点を把握しております。  
                              まず1点目ですけれども、記載のとおり集団回収の実施団体が減少しているということ、加えまして年間の実施回数が減少していることです。平成28年度と比べまして、団体数は10団体減、年間の延べ実施回数につきましては60回の減となっているところであります。  
                              2点目につきましては、集団回収以外にも資源物の排出機会がございます。とりわけ、資源物ステーションを市内8カ所で開設しておりますが、そちらの利用件数が年々伸びております。  
                              3点目ですけれども、集団回収における回収

量のうち約97%を新聞、雑誌、段ボールが占めておりますが、これらの品目の回収量が主に減少しています。その要因につきましては、市民の方が新聞、雑誌等の購入を控えてきていらっしゃる、購入金額が下がってきていて、量も減っているということが国の統計ですとか業界の資料でも明らかになってきているところでありまして、これらの要因が影響しているものというふうに思っております。

久保委員

実施団体、延べ回数、ほかにも資源物回収の状況等から分析をされて、こういう実績数値になったということについては、私も今、十分に理解できました。

この事業費は回収した市民団体の活動費用にも使われているものですから、市民の方に向けて、その地域、市民団体に協力をするという部分の周知をもう少ししっかりとしていく必要があるのかなと—これは環境部ではなくて市民生活部だと言われるかもしれませんが—やはりその事業の趣旨などを市民にもっと理解をしていただいて、この市民団体の活動の支援にしっかりと充てていただきたいと思います。これは要望です。

次に主要施策成果報告書170ページのチームとやまし推進事業費のうち、チームとやま

しのメンバー数についてお伺いします。

まず、平成28年度の基準値から比べると順調に増加をしているわけなのですが、平成28年度から平成29年度にかけて決算額が大分大きく増加しております。これについてどのような理由なのか、お伺いします。

環境政策課長 チームとやまし推進事業につきましては、環境省からの補助金を活用いたしまして、COOL CHOICE推進運動を実施したところでございます。この内容といたしましては、チームとやましフェア2017の開催ですとか、ウォームビズといった環境に関する啓発を富山駅の中で行ったところでございます。

久保委員 ほかの部局の審査でもお願いをしたのですが、新規の事業が出てきて決算額が大きく増額するときは、主要施策成果報告書の中の主な取り組み内容のところに、例えば「(新規)」と括弧書きをしていただきますと、私たちもこういったものが新しく出てきて増額になったのだらうなというふうにわかりますので、今後そういった表記の仕方についても御検討いただければと思います。

主要施策成果報告書173ページの産業廃棄物処理対策推進費についてお伺いします。産



業廃棄物減量化・循環利用率について、平成26年度の基準数値に対して、実績数値がほんの少しではあるのですが目標値に比べて後退しているということになっております。この後退している背景として、どのような理由で減少しているのか、また今後、目標値に向けてどのように回復していくというふうに想定しているのかお伺いします。

環境政策課長 平成28年度の埋立て処分の内訳でございますけれども、この内容を精査いたしますと主に建物の解体工事から発生いたします瓦れきの処理が増えており、大体年間2,000トンぐらい増えたということでございます。瓦れきにつきましては、埋立て処分をするよりも費用が特に安いということで本来はほとんどがリサイクル処理、再生処理されるわけでございますけれども、例えば汚染された瓦れき、アスベストなどといったものが付着しているものについては再生処理ができないということで、埋立て処理になります。また、最近住宅メーカーで外壁に使われておりますサイディングにつきましても再生処理ができないということで、瓦れきに区分されるわけでありまして、そういったものも増えてきて、埋立て処分が増えてきているというこ

とで、件数が多かったのではないかというふうに推測しております。

今後のことをございますけれども、具体的な施策は今のところないわけですが、国や県と協力いたしまして、広域的に対策に取り組んでいく必要があるのかなというふうに思っております。

久保委員

アスベストの話ですが、国からの補助金交付がそろそろ終わるところだと伺っておりまして、この後、駆込みの需要が出てくるのだろうというふうに思います。

実績数値から減少していく、目標数値から後退していくということになると、やはり私たち評価する側としてはその要因をしっかりと把握しておきたいと思います。これは必ずしも一要因がはっきりとしていた場合、その要因にも是非があるわけです。今おっしゃった内容であれば、実績数値自体が減少していることについては、十分に理解ができました。今後の解体状況等もしっかりと踏まえながら、目標数値にどのように近づけていくのかということについても今後しっかりと御検討いただきたいなというふうに思います。

江西委員

主要施策成果報告書 173 ページ—説明はも

っと前のページにあるのですけれども一のうち、不法投棄パトロール事業についてお尋ねしたいと思います。平成29年度の不法投棄発見箇所と廃棄物の数が急に増えておりますけれども、これは何か理由があるのでしょうか。

環境政策課長 不法投棄パトロールにつきましては、一部民間委託一競争入札での委託ということになっているのですけれども一で行っているわけですが、その委託した会社が、非常に丁寧といたしますか、平成28年度ですと道路沿いだけを巡回するような形でやってきたわけなのですけれども、一步踏み込んだところ、奥まったところまでパトロールをしていただいているといったことを聞いておりまして、そういったことから発見箇所と廃棄物の数が増えたというふうに思っております。

江西委員 発見した数が多くなることによって、その事業者に対する費用は増えるような仕組みになっているのでしょうか。

環境政策課長 発見した場合、こちらでは報告のみを受けます。その不法投棄廃棄物の処理につきましては、土地を管理しているところへこちらから

連絡いたしまして処理をお願いしているということでございますので、当然ながら費用が増えるということとはございません。

江西委員 今年度の業者は大変頑張り屋だと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひします。  
続いて、話は少しずれますが、主要施策成果報告書167ページです。教えていただきたいのは、分別回収をしているというのは私も理解しているのですけれども、例えばプラスチック製容器包装の最終処分はどのようにされるものなのですか。

環境センター次長 (管理課長) プラスチック製容器包装につきましては、広域圏のリサイクルセンターのほうに持ち込みまして、実際の処理に回っているということになっております。

江西委員 最終処分はリサイクルですか、焼却ですか。

環境センター次長 (管理課長) リサイクルです。

東委員 主要施策成果報告書169ページのカラス対策事業費についてお伺ひします。平成29年度のカラスの捕獲数が2,027羽で、前年

度や前々年度と比べると捕獲数が2倍から3倍強というふうになったにもかかわらず、平成29年度の生息数が一毎年度2月に2回調査するというのを伺っているのですけれども一3,611羽ということで増えているのです。

捕獲数が増えているのに生息数も増えているということなのですから、例えばこれはカラスは住民と同じですので近隣の自治体から移動してきた、飛来してきたとか、あるいはインターネットなどで見ると渡り鳥の種類のカラスもいるということで、ほかのところから飛んできて富山市内に入ってきているなどというようないろいろな理由があると思うのですが、どういうふうに分析をしているのでしょうか。

環境保全課長 平成29年度の捕獲数につきましては、中心市街地のカラス対策として、おりの増設をした結果増えているものでございます。

今ほど問合せがありました、捕獲数が増えているのに生息数が変わらないということについてでございますけれども、理由の1つとして、この生息数調査は、カラスが一番集まる時期の2月に2回だけ行うものでございます。その方法も、人が目視でカウントするような

手法をとっております。ですので、ある程度カウント数にどうしても誤差が出てしまうというところが1点ございます。

それから、今御説明しましたように、調査が2月のある一時期だけということがございます。カラスそのものの生態につきましては、3月から5月に抱卵して繁殖行動をとりまして、今ほどお話にありましたようにカラスは飛びますから、地域、県域を越えて一おっしゃるとおり、国をもまたぐようなことは聞いております。そういうようなことで、カラスの生息状況につきましては調査を行った後の時期に、生息状況の変化があると分析しております。

東委員

それにしても、前年度、前々年度の2倍強、3倍強を捕獲したにもかかわらず生息数が3,000羽台で変わらないということは、これは明らかにどこかから来ているというようにしか読み取れないわけです。例えばカラスは飛来しますから、やはり富山市だけでの対策では無理なので近隣の市町村などとやるとか、県も越えて、お互いに協力し合ってどうしたら捕獲できるかということで対策を立てることが必要だと思うのですけれども、そういった、実際に動いた記録と、その体制みたいな

ことは……

委員長 東委員に申し上げます。ここは決算特別委員会ですので、そのあたりを踏まえて質問をしていただきたいと思います。

東委員 そうしましたら、近隣の自治体等々と一緒にやっているようなことがあれば教えてください。

環境保全課長 経過を御説明いたしますと、やはりカラスが群舞するということにつきましてはマスコミの報道などで取り上げられていた時期もございました。その時期に合わせて、県のほうも県内のねぐらはどうかとか、あるいはどのように捕獲しているのかということで情報共有、あるいはどういうふうな対策を進めるべきかというような指針の改定などを進めてきております。

カラスは広域で移動しますから富山市だけで対応することは難しいところでございますので、そういった連携をしながら進めていくことというふうに思っております。

東委員 そうしたらぜひ一特に卵を抱えているときには人への危害ということも聞いたことがあります

ますので、また対策を強化していただきたい  
と思います。要望です。

佐藤委員 東委員の質問に関連しまして、主要施策成果  
報告書169ページでございますけれども、  
平成27年度の537万円から決算額が徐々に  
上がってきて、平成28年度は712万円  
となって、平成29年度は大幅に、4倍ほど  
に増えているのです。捕獲数も大幅に増えて  
いるわけなのですけれども、予算額の大ざっ  
ぱな内訳を教えてください。

環境保全課長 カラス対策といたしましては、主に捕獲する  
ということを中心に予算組みをしています。  
それと、卵・ひなの撤去、それからドローン  
による社会実験をやっております。あと、都  
心部の歩道清掃というふうな組み立てで実施  
しております。

佐藤委員 すみません。処分にかかる費用ということ  
をお願いします。

環境保全課長 平成29年度につきましては、6月補正予算  
で認めていただいておりますし一処分費用は  
当初予算の中でも組み込まれておりますけれ  
ども一6月以降に認めていただいた分につき



ましてはそれらも含んだ形になっております。

佐藤委員 私としては、冒頭に次長のほうから報告がありましたとおり、やはり都心地域については当局は本当に積極的に取り組んでいただいているということで、大分評価は高まってきているというふうな認識をしております。今後ともその必要な経費はしっかりとかけていただいて、また対応をしていただければというふうに思っておりますので、お願いします。

委員長 委員に申し上げます。カラス対策事業費について、ほかに質問はありますか。

〔発言する者なし〕

委員長 環境部所管分について、そのほかに質問はありますか。

〔発言する者あり〕

委員長 それでは、ここで委員会を暫時休憩いたします。  
午後1時10分から再開しますので、よろしくをお願いします。

午後 0時01分 休憩

~~~~~

午後 1時09分 再開

副委員長 委員長が都合により出席できませんので、私がかわって議事を進めさせていただきます。休憩前に引き続き、委員会を開きます。質疑・答弁等は簡潔・明瞭をお願いいたします。

環境部所管分の決算審査を継続いたします。質疑はありませんか。

高田委員 主要施策成果報告書47ページの(9)次世代自動車の推進について、電気自動車を30台、無償で借り受けたということですが、平成29年度の使用状況についてお聞かせください。

環境政策課長 30台につきましては、災害時には非常用電源として活用することとしておりますけれども、通常時におきましては、庁舎内でのカーシェアリングですとか、遞送業務一本庁との連絡業務といった形で使用しているところでございます。

また、各種イベントの開催時におきましては、会場の電源に一部使用するといったことを行

いまして、次世代自動車の普及なり、環境意識の啓発という形で使用しているところです。

高田委員 30台使われたことによって、環境に与えた影響—CO<sub>2</sub>だとか—そういうデータみたいなものは何かとっておられるのでしょうか。

環境政策課長 使用状況につきましては、定期的に日産自動車に、利用状況ですとか、運行状況ですとか、そういった報告をしているのですが、CO<sub>2</sub>の削減の関係につきましては、環境モデル都市の行動計画、または地球温暖化防止の実行計画のフォローアップの中で、他の電気自動車と同様に、全体枠としてカウントしているというところでございます。

高田委員 せっかく30台を無償で借り受けたわけですので、これからも有効に使って、実験的にと言いますか、またデータなどもとっていただければと思います。よろしくお願いします。続いて、(11)環境モデル都市推進事業についての記述で、最後のほうに「「第3次環境モデル都市行動計画」の策定を見据えた各種検討を行った」と書いてあります。この検討内容について説明をお願いします。

環境政策課長 第3次環境モデル都市行動計画につきましては、本年度に策定することとしておりまして、それに先立ちまして、内容的なものを少し検討させていただいたところでございます。そのポイントといたしましては、低炭素から脱炭素社会へということで、温室効果ガスの削減目標について大幅に上方修正を行っているところでございます。例えば、富山市環境モデル都市第2次行動計画では、2030年の目標を30%—これにつきましては、第3次行動計画でも同じく30%とするわけですけれども、2050年度の目標を2005年度比で50%としていたところ、これを80%に上方修正するというところでございます。また、新たに気候変動の適応方針を追加するなどといったことを検討したところでございます。

高田委員 削減目標を50%から80%にするという、その根拠は何だったのでしょうか。

環境政策課長 まず、通常のことをやっていたら達成は不可能で、逆に80%ありきで逆算をして、いついつまでにはこうしていかなければならないと、そのような手法で計画の修正を行っている

るところです。

環境部長

80%の根拠につきましては、国の目標が2050年に80%ということですが、それを今まで富山市は、2050年に50%ということで、やや腰の引けた数値目標になっておりました。

それで、国のほうといろいろと話をしているときに、富山市は来年度から80%にしますと鼻高々に言いましたら、外務省のある高官から、80%はもう当たり前だと逆にお叱りを受けたような次第で、遅きに失した感はなきにしもあらずですけれども、国の80%を追従するというので、この80%を目標として設定したところなんです。これが1つ、根拠ということになるかと思います。

高田委員

目標に向かって頑張ってください。よろしくお願いします。

尾上委員

主要施策成果報告書47ページの(12)環境未来都市推進事業について、今、私が住んでおります大沢野地域でも、ことしは去年よりもたくさんエゴマをつくられたのですけれども、去年ベースで、今、目標に対してどのくらいの量が取れているのか教えていただけ

ますか。

環境部長 収穫等につきましては、所管が農林水産部になりますので、数字は持っておりません。申しわけございません。

上野委員 主要施策成果報告書174ページのエコタウン推進事業費についてお伺いします。  
利用者数に関しては、平成27年度と比べると少し減少傾向にあるのですが、決算額が若干増えております。この要因についてはどのようなものがあるのでしょうか。

環境政策課長 エコタウン推進センター内にございます施設の修繕で、約100万円を使用したものでございます。

上野委員 わかりました。そうしましたら、特に何か新しく取り組んだという形で増えたものではないということによろしいですか。

環境政策課長 エコタウン推進センターでは、エコタウン学園というものに取り組んでおりますが、それにつきましては、消耗品ですとかそういった軽微な経費しかかからないということでございます。回数につきましては、だんだんと多

くやってくるところでございますが、実際に使った金額についてはあまり変わらないということでございます。

副委員長 ほかには質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これをもちまして、環境部所管分の決算審査を終了いたします。

環境部の皆さんは、退室願います。

説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔環境部退室／商工労働部入室〕

委員長 これより、商工労働部所管分の決算審査を行います。

認定第1号 平成29年度富山市一般会計歳入歳出決算中、商工労働部所管分、

認定第9号 平成29年度富山市企業団地造成事業特別会計歳出歳入決算、

認定第10号 平成29年度富山市白樺ハイツ事業特別会計歳入歳出決算、

認定第11号 平成29年度富山市牛岳温泉健康センター事業特別会計歳入歳出決算、  
認定第12号 平成29年度富山市牛岳温泉スキー場事業特別会計歳入歳出決算、  
認定第13号 平成29年度富山市競輪事業特別会計歳入歳出決算、  
以上6件を一括議題といたします。  
なお、当局の皆さんに申し上げますが、答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていたいただきますようお願いいたします。  
これより、当局の説明を求めます。

商工労働部長 〔挨拶〕

商工労働部次長 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

久保委員 主要施策成果報告書48ページの(1)労働対策についてのア(イ)で「新規学卒者やU・Jターン就職希望者等が市内企業に就職する契機となるよう、「富山市企業情報」ホームページで、市内企業の魅力や採用情報等の情報発信に努めた」というふうにあります。



具体的にどのような成果が上がったのか教えてください。

商業労政課長 具体的なアクセス数などについて御報告させていただきます。

ホームページへのアクセス件数及び掲載事業所数の推移につきまして、まず、アクセス件数につきましては、平成27年が2万9,259件、平成28年が2万9,640件、平成29年が4万4,867件でございます。掲載事業所数につきましては、平成27年が320事業所、平成28年が317事業所、平成29年が320事業所となっております。

久保委員 平成29年に閲覧数が大変伸びているというふうに感じますが、それについて何か分析等をされた結果というものはありますか。

商業労政課長 平成29年のアクセス件数について、特に分析したというものはございませんが、平成29年度はかなりの売り手市場でございますので、学生の皆さんが何もしなくても就職できるような感じだったのですけれども、やはり、多くの企業を研究したいという意味なのかなと思っております。

久保委員      こういった事業は、民業へ直接どれくらいの影響があったということがはかりづらいものではあるのですけれども、市として予算をつけて事業を実施する以上は、何らかの成果を市民の皆さんにしっかりと説明する必要があるのだろうなと思います。

                 今回の閲覧数といったような、こういった目標をしっかりと定めていただいて、それが見える形で、評価がしやすいように、市民の皆さんや議会に対しても、今のような御説明をいただければ大変ありがたいなと思います。

                 続いて、主要施策成果報告書176ページ6について、無料職業紹介事業を実施しておられますが、ハローワークも同様の事業をしているのではないかと思うのです。

                 これは具体的に、ハローワークとは何が違うのか教えてください。

商業労政課長      具体的に一細かい点では違いがあることはあるのですけれども、ほぼ同じような事業だと思っていただいて結構です。

久保委員      財政的にも大変厳しい中で予算を割くわけですから、その特色といった面についてはきっとあるのだろうと思っています。

                 ここに記載があるように、これだけ実績が伸

びていることも考えると、市民の中にも浸透してきているものだとは思いますが、ほぼハローワークと変わらないということであれば、事業自体の今後の継続性についても、必要に応じてしっかりと検討いただきたいなと思います。

重ねて、7の富山市スーパーシニア活躍促進人材バンクについて、目標数値が100件というところで事業を開始しているのですが、平成29年度の実績数値は1件とあります。

まず、実績件数が1件ということについて、どのように評価をしておられるのか、教えてください。

商業労政課長 総合計画では、毎年20件ずつ、計5年で100件という目標を持っております。  
初年度につきましては、御存じのとおり月数が一始まったのが9月でした一少なかったということがございます。  
あともう1点、やはり周知期間が足りなかったということで、人材を求める企業の数も少なかったですし、就職を求める方もなかなか集めることができなかったという状況です。

久保委員 周知の期間が短かったということですが、平

成30年度以降も目標数値に向けてこの事業をやっていく中で、目標数値と市民、企業のニーズがあまりにも乖離しているような場合については、当然ながら、この目標数値の見直しもしていただきたいなと思います。その中で、本当にこの事業にどこまでの事業費を使って実施していくのかということについても、しっかりと商工労働部内で議論をしていただきたいなと思います。

続いて、主要施策成果報告書203ページ、企業立地奨励事業についてお伺いします。企業立地助成制度の平成29年度の件数及び助成金額が、平成28年度や平成27年度と比較して減少しているわけなのですが、そのことについて、どのように分析されているのかお伺いします。

工業政策課長 平成29年度におきましては、3つの助成金のメニューで、企業の設備投資が数億円単位で減少しております。それらが影響いたしまして、減額となっているものでございます。

久保委員 わかりました。  
平成29年度において、企業立地助成制度の事業を実施したことによって創出された、雇用実績や税収などへの影響の評価というもの

はされているのでしょうか。

工業政策課長 平成29年度の助成金の効果の1点目といたしまして、新規に富山市民の雇用が94人発生しております。

2点目といたしましては、企業の設備投資にかかります固定資産税—償却資産の部分ですけれども、平成25年度からの5力年で約21.8%上昇しております。単年度で見ますと、平成28年度から平成29年度にかけて、償却資産の税額が6億円増えているところでございます。

久保委員 すばらしい成果が上がっているということがよくわかりました。

私のほうからはもう1点、主要施策成果報告書206ページの富山ブランド市開催事業についてお伺いします。

これは毎年決算額が90万円ということなのですが、開催回数が平成27年度から比べると半分以下に減り、売上については、昨年度の3分の1近くまで減少しています。

同じ決算額に対して、B/Cが大変低下したように見えるのですが、これについて説明を求めます。

薬業物産課長 富山ブランド市開催事業の開催回数、内容につきましては、事業の委託先である富山市物産振興会と協議の上、年度当初に計画しております。

しかし、年度内に富山市内で、計画に入っていない大きなイベントの開催でありますとか、会員企業から有望な情報が寄せられた場合などには、市と富山市物産振興会で協議の上、適宜、富山ブランド市を臨時的に開催しております。

そのような当初の計画にないブランド市が、平成27年度には3回、平成28年度には2回ありました。

平成29年度については、当初に計画していた以外にはブランド市の開催の機会がなかったわけなのですが、今後も富山市物産振興会と計画をしながら機会を捉えて、本市物産品のPR、販路拡大につながるイベントに積極的に出店してまいりたいと考えております。

久保委員 今の御説明ですと、この表を見る限り一私たちが評価をする上では、非常にわかりづらいですし、売上高がこれだけ落ちているわけですから、今年度ないし、次年度に向けて、しっかりと数字を、実績を上げていただきたいと思えます。

最後に、主要施策成果報告書207ページ、4のデザインサロン富山運営補助金についてお伺いします。これについては、毎年、利用料収入も利用者数も減ってきております。多分これは固定費なのだと思いますが、決算額は530万円と変わりません。

これも年々、費用対効果が下がってきているというふうに考えますが、まずこのことについて、どのように分析をされているのかお伺いします。

薬業物産課長

デザインサロン富山は、デザイナーやデザイナー志望の学生の活動を支援するために、富山市デザイン協議会が中教院モルティの1階に開設しているものです。

委員がおっしゃるとおり、確かにこの補助金は、基本的に施設の借上げ料ですとか、パソコン・印刷機のリース料などの施設維持に必要な固定費であり、やむを得ない状況だと考えております。

ただ、近年は利用料収入、利用者ともに減少傾向にありますので、今後もデザインサロン富山の設置運営者である、富山市デザイン協議会と連携しながら、利用者の増加に取り組んでまいりたいと思います。

久保委員 今の御説明では、まずは利用者数を回復させていくということですから、例えば費用的なものを見直す、もしくは周知の仕方であったりとか、いろいろな形で—これも、やはり固定費が変わらない以上は、1人でも多くの方、もしくは1円でも多く、利用料収入をしっかりと上げていただくように、今後もしっかりと事業を継続していただければと思います。

江西委員 主要施策成果報告書204ページ、3のくすり関連施設整備事業についてです。「薬をテーマとした富山を象徴する「くすり関連施設」について、薬業関係者等による検討会議を開催し、課題の整理を行った」というシンプルな表現で記載されているのですが、実際に、どのような課題が示され、どのような整理をされたのでしょうか。

薬業物産課長 平成29年度に開催した、くすり関連施設検討会議においては、平成20年度に策定した、くすり関連施設基本構想の課題の整理を行いました。

その結果、1つには北陸新幹線の開通、城址公園の再整備などの社会環境の変化、2つには、インバウンドの増加や団体旅行から個人旅行へのシフトなどの利用者動向の変化、3



つには、資料の散逸などが課題として挙げられました。そして、基本構想を变化に見合ったものに修正するべきであるという御意見をいただきました。

これを踏まえまして、平成30年度は、くすり関連施設基本構想等策定委員会を立ち上げ、現在、新たな基本構想、基本計画の策定に取り組んでいるところでございます。

江西委員 今、まさにその会議の内容を教えていただいたのですが、9人の委員で2回の会議をされるのに対して、38万7,000円の予算がかかっているわけです。この予算は何に使われたものなのでしょうか。

薬業物産課長 会議開催諸費と、コンサルタントが入っているものですから、その委託料になります。

高道委員 主要施策成果報告書197ページの1、とやま経営実践塾開催事業についてお尋ねいたします。

中を見ていますと、「市内の中小企業経営者及び幹部社員を対象として、シニア経営者の豊富な知識や経験を参考にし、経営のノウハウを学ぶ」とされておりましてけれども、受講者からはどのように評価されており、また、

その評価に対し、富山市はどのように考えているのかお尋ねいたします。

商業労政課長 平成29年度の受講者の皆様方からは本塾の受講終了後、「仕事を部下に任せることが大事だと気づいた」ですとか「会社を変えるよう、学んだ手法を発信していきたい」、「マネジメント不足や意識改革の必要性を感じた」、「解決策を他社から学ぶことができた」など、受講者が新たな視点に立った会社経営の必要性を感じとっており、今後、前向きに取り組む姿勢が多くみられるなど、概ね良好な評価をいただいております、企業の人材育成や企業経営の強化の一助となっていると考えております。

東委員 主要施策成果報告書197ページの3、経営相談員による経営相談数というものがございしますが、平成29年度は929件と、平成27年度や平成28年度と比べて相談件数が大きく増えてきています。増加した相談内容の特徴ですとか傾向というものがございましたら教えてください。

商業労政課長 相談内容につきましては、融資受付ですとか、認定の受付、相談業務というようなことで分

類しております。

そういう分類で言いますと、平成28年度と比べて平成29年度に1番伸びているものは相談業務で、平成28年度に202件だったものが、平成29年度には443件に伸びているという実態がございます。

東委員 相談といっても、いろいろな相談があると思うのですが、何か特徴的なものがあればお聞かせください。

商業労政課長 今ほどおっしゃったとおり、相談業務にもいろいろございます。  
相談業務につきましては、制度一市の融資制度自体を知りたいというものが1番伸びておりまして、平成28年度が145人、平成29年度が348人になっております。

東委員 次に、主要施策成果報告書198ページの商店街等活性化推進費についてですが、執行率が51.8%と約半分になっております。その原因をお聞かせください。

商業労政課長 商店街等活性化事業補助金についてのお話でしょうか。

東委員

このページの上のほうに執行率51.8%とあり、予算に対して半分くらいしか執行されていないことについてです。

商業労政課長

これについては、目レベルの全体の執行率が記載されていると思いますので、こちらだけではなかなか数字が出てこないのかなというふうに思っております。

委員会資料2ページの目2、商業振興費の横のほうに不用額が書いてございます。

まず1つ目なのですが、小規模事業経営支援事業補助金というものは、商工会議所並びに商工会に対して補助をしているものでございますが、これは小規模事業者に対する経営指導に必要な額を補助するというものでございます。

これにつきましては、予算編成の時期に、商工会議所並びに商工会から必要な額を教えていただいて、県の補助金の見込みを除いて富山市の補助率を掛けるというものだったのですが、商工会議所並びに商工会の最初の積算が若干過大だったということと、当該年度にそれだけの事業量ができなかったというものだと思っております。

その次に、まちなかオフィスという事業を富山市でやっております。このまちなかオフィ

スというものは、市外からまちなかにオフィスを持って来られる場合に補助するというものでございまして、平成29年度につきましては、旧の制度のものと平成29年度から新たに行った制度がございまして。

まず、これまであった旧の制度につきましても不用額が出ているわけですが、旧の制度におきまして—これは、3年間補助するわけなのですが、3年目に退去をされたりですとか、使用目的が変わったりなどして、補助対象にならなかったというものがございまして。

新しい制度につきましては、最初の予算ということでございまして、件数を若干多めに見て要求しておりました。11件で要求しておりましたが、最終的には応募が1件だったということで、こちらのほうで多く減少をしているというものでございまして、こういった執行率になったということでございまして。

東委員

予測が相当外れたということのようございまして。

続いて主要施策成果報告書202ページを見ていただきたいのですが、4に四方チャレンジ・ミニ企業団地のことが書かれております。年度末入居数が平成28年度には1

7棟中12棟だったのが平成29年度には7棟ということで、半分以下に減っています。この減っている要因について教えていただきたいと思います。

工業政策課長 平成28年度と比較して、大幅に減少した原因といたしまして、工業政策課といたしましては、富山市の製造業の事業所数が年々減少しているということも一因として上げられると思っております。

入居年度によりまして、5カ年という幅が一入居できる期間が5カ年でございまして、入居から5カ年が経過した事業所が幾つかこの年に重なって退去されたことによるものと分析しております。

東委員 5カ年で退去ということで、そうであるならば、ある程度予測して、次に入居する企業を探すことも必要だと思うのですが、いずれにしても入居率が40%余りということでは、無駄な投資ではないかというふうに捉えられかねません。

今言ったような、新たに入居する企業を探すような努力など、されていることについて伺います。

工業政策課長 毎年、ホームページ等を通しまして、また、委託先であります富山県中小企業団体中央会に起業の御相談にいらっしゃるとき一特に製造事業者に対しまして、四方チャレンジ・ミニ企業団地の作業棟について周知を行っております。例年、1件ないし2件の引き合いというものがございます。今年度についても1件、入居がある予定でございます。

もう1つ、起業されたい方一富山市の中では創業される方が年間二百四、五十件いらっしゃいます。そのうち、製造業につきましても、3割程度の方がいらっしゃるということで、製造業で起業されたいという方の事業用地、事業所の作業棟ということで、その受け皿としての必要性は十分に高いものと考えております。

東委員 需要は高いということですが、昨年度末の実績が7棟だったということなので、引き続きいろいろと対策をお願いしたいと思います。

佐藤委員 同じく、主要施策成果報告書202ページの2、ベンチャー企業等新商品市場創出促進助成金ですが、申請件数が平成28年度の4件から平成29年度は9件と倍増しており、助成額も増えています。

まず、この新商品の内容ですとか、この傾向についてお聞かせください。

工業政策課長 この補助金につきましては、ベンチャー企業が新しく技術開発をされた製品、あとはその分析手法等を幅広く支援していく、あとは新製品、新商品を開発することを目的として、助成金を交付しているものであります。

佐藤委員 具体的な商品は、主にこういったものなのでしょうか。

工業政策課長 平成29年度の実績で申しますと、バイタルセンサーといいまして、体に接触して、生体一体温ですとか心拍数を計測するような新しいセンサーを開発するというもの等が顕著でありました。あと、機械工業部品で新たな素材を取り入れたものの技術開発を行いまして、首都圏、東京等の見本市—機械技術展ですとか電子技術展のような見本市で製品を展示するというような事例がございます。

佐藤委員 これはベンチャー企業を支援している富山市の制度ですが、今のお話をお聞きすると、すばらしい成果です。例えば、特許をとるといような大きな成果もあるのでしょうか。



工業政策課長 このベンチャー補助金を助成した企業では、そういった事例はありませんけれども、富山市新産業支援センターに入居している企業で特許を取得した事例はございます。

佐藤委員 3に記載がありまして、その新産業支援センターの委託料ですので、3年間定額でこのようになっているのだと思いますが、先ほどの東委員のお話ではないですけれども、入居状況ということについては一全体的な成果は非常に評価はしているのですけれども一この入居数に限ると、どのような評価をされているのでしょうか。

工業政策課長 御指摘の新産業支援センターについては、全部で17室ございます。  
この状況を見ますと、平成29年度は12室ということで、若干横ばいですがけれども、今年度に入りまして、4室の入居が既に決まっております。  
ですので、徐々に回復傾向にあるというふうに考えております。

高田委員 主要施策成果報告書49ページのイ（イ）に、勤労者福祉の向上を図るため、呉羽ハイツやとやま自遊館の運営を支援したと書いてあり

ますが、どのような運営支援をされたのか。  
また、課題など何かあったのか聞かせてください。

商業労政課長 まず支援内容でございます。こちらは、呉羽  
ハイツととやま自遊館というものがござい  
まして、それぞれ、お答えさせていただきます。  
まず、呉羽ハイツにつきましては、平成22  
年2月に発生いたしました地盤崩落事故の復  
旧対策工事に要した費用の借入額の一部を補  
助しております。  
また、とやま自遊館につきましては、建設当  
初に要した費用の一部、また大規模改修費用  
などを補助するとともに、運営を支援するた  
めの貸付を行っております。  
運営についての課題ということございま  
すが、近年、富山駅周辺に宿泊施設ができたり、  
呉羽地区に日帰り入浴施設ができたり、まち  
なかにジムができるなど、新規の開業を要因  
といたしまして、両館とも、利用者数が前年  
を若干下回っているという状況でございます。  
こうしたことから、新たなイベントの構築で  
すとか開発といった取組みで、利用者数の増  
加を図っていく必要があると考えております。

高田委員 呉羽ハイツの宿泊数は、平成28年度から見

て、感覚的には増えているのかなと思ったのですけれども、今のお話を聞くとそうではないのでしょうか。

商業労政課長 呉羽ハイツにつきましては、北陸新幹線の開業当初—そもそも、呉羽ハイツ自体は、宿泊率は大体30%から40%の中で推移しております、平成28年度が36.9%ということでした。  
平成29年度は若干下がりました、33.3%でした。これは先ほど申し上げた理由からなのかなというふうに思っております。

高田委員 向かいの富山観光ホテルがなくなった後、富山市にとって呉羽ハイツというのは、1つの大きな観光施設ですので—PRなのか何なのかわかりませんが—また、努力していただければと思います。  
主要施策成果報告書206ページ2の商品力向上支援事業—くすりの富山のところなのですが、平成29年度の売上個数は3万1,251個と、平成27年度と比べて大変伸びてきております。  
この富山らしいお土産の商品力向上とは、どういうことをしてこの数字に至ったのか、お聞かせください。

薬業物産課長 商品力向上支援事業については、富山ブランドのさらなる知名度向上を図るため、くすりの富山のイメージを生かし、富山らしい、おいしくて健康によいをコンセプトに開発されたお土産一食やくシリーズというお土産なのですが、その販売を支援しているものです。この食やくシリーズにつきましては、食やくスイーツ、食やくおつまみ、食やくご飯のお供という3シリーズを展開しております。

高田委員 販売しておられる場所というのは、どういうところなのでしょう。

薬業物産課長 今、場所としては18カ所で販売しておりますが、主なところとしては、C i Cビル1階の「ととやま」ですとか、とやマルシェの中の「白えび屋」、富山空港や大和富山店、また、幾つかの高速道路のサービスエリアでも販売をしております。

高田委員 やはり、食の富山ということで、お土産のイメージアップは大変大切だと思いますので、これからまた少しでも、販売するお店が増えるように、そういった支援もしっかりとやっていていただければと思います。  
主要施策成果報告書209ページの1、二次

交通利用促進事業であります。

インバウンドとかいろいろな影響もあるかと思えますけれども、この利用券の実績が平成29年度に増えてきたということについて、説明をお願いします。

観光政策課長 御指摘のとおり、この利用券につきましては、北陸新幹線が平成27年3月に開業して以来、大変多くの方に利用をいただいているということで、新幹線の開業効果が一番大きな理由と考えております。

また、無料券は外国人観光客が対象となりますけれども、そちらのほうの実績につきましても、新幹線の開業を機に非常に伸びております。

増えた要因といたしましては、平成29年度と平成28年度を比べますと、実際に外国人観光客の宿泊が3万人以上増えているということと、こちらの券につきましては市内44カ所の宿泊施設でお配りいただいておりますことから、こういった事業の周知が図られたものと考えております。

高田委員 この実績にある数字は、利用券を配付した枚数なのでしょうか。それとも、使われた枚数なのでしょうか。

観光政策課長 利用券が使われた枚数になります。

高田委員 そういったことで、多くの方に使われたということですが、その反響と申しますか、外国人観光客の方の声は何か把握しておられますか。

観光政策課長 私どもが観光客の方から直接お聞きするということはないのですけれども、宿泊施設から、この券がなくなったので送ってほしいという依頼があったときにお聞きしたところ、観光客やビジネス客の方からは、大変便利でありがたいといった高評価をいただいております。

高田委員 これからも増えることを期待して、やっていただきたいと思います。  
次に、2の滞在型・交流型観光創出事業については、旅行事業者向けにやっておられるものですが、業者との意見交換だとか、そこから出た意見についてお聞かせください。

観光政策課長 こちらの事業につきましては、地域資源を活用してモデルツアーを実施するということで、観光資源の発掘ですとか、活用の方法を検討することで、民間事業者の旅行商品造成につなげることを目的にしています。

今ほどお尋ねの御意見につきましては、やはり対象が一例えば、美術館をめられる方は、大長谷の自然散策とかそういったものをツアーとして一緒に組み合わせると、あまり喜ばない。体験される一例えば、ここに書いてあります立山山麓森林セラピーなどは、ヨガ体験とセットにする。まちなかアート巡りの場合は、大長谷の自然散策とセットにする対象にはなかなかないというようなことが出てきています。

高田委員      これを踏まえて、実際に商品となったものはあるのでしょうか。

観光政策課長      ホームページは平成29年度に作成しまして、現在観光資源としてございます中では、松川遊覧船ですとか、森林セラピーを使われたというケースがございます。

高田委員      これからますますインバウンドは増えてくると思いますので、しっかりと対応をしていてもらえればと思います。

主要施策成果報告書212ページのコンベンション開催支援事業についてなのですが、平成33年度の目標数値に対して、平成29年度は開催数が79件で、参加者数が4万4,

012人と、平成27年度の基準数値も下回っているわけではありますが、こうしたことについて何か分析などはありますか。

観光政策課長 総合計画で示しております数値につきましては、市の補助金を活用した件数及び参加者数を指標としております。

この補助金を活用したコンベンションについては、ごらんのとおり減少してきているところではありますが、公益財団の富山コンベンションビューローというところが出しておりますコンベンションの統計によりますと、平成29年度に富山市で開催されたコンベンション件数は251件、参加者は7万7,000人余りということになっております。前年度は206件ということで、件数は伸びております。

この状況につきましては、市の補助金に頼ることなく行われるコンベンションが増えてたということと分析しております。

高田委員 コンベンションというのは、富山市の名を売る、アピールしていくのに大変重要なことだと思うのですが、リピーターとなっている企業とか大学というのはおられますか。



観光政策課長 おっしゃるとおり、コンベンションを誘致する上で、この補助金は大変な強みとなっております。

リピーターということになりますと、手元に資料はございませんけれども、私の知る限りでは、数社一学会といたしますか一来られたと耳にしております。

高田委員 部長にお伺いしたいのですが、コンベンションに対する富山市のこれからの一少し予算が減ってきているのかなど、実際の実績を見ると感じるのですけれども、このことについて、どのようにお考えですか。

商工労働部長 補助金の実績としては減っているわけですが、こういった補助金を活用しながらコンベンションを富山市に誘致していくことは非常に大事だと考えております。

市の補助金を使わなくてもコンベンションができるところが増えているという実態がある中で、できるだけこういった補助金があるということをPRもしながら、このようにコンベンションが増えているということは非常にいいことだと考えております。

高田委員 これからも、しっかりとお願いします。

委員長

ほかにはないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これをもちまして、商工労働部所管分の決算審査を終了いたします。

お諮りいたします。

本日の委員会は、この程度にとどめ、散会したいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

次回の一般・特別会計決算特別委員会は、1月16日（金曜日）の午前10時から開き、農業委員会、農林水産部、福祉保健部所管分の決算審査及び当委員会に付託されました各案件の討論、採決を行いますので、御承知おき願います。

本日は、これをもって散会いたします。